

建設工事入札参加資格審査申請書

【 提 出 要 領 】

組合が行う建設工事の入札に参加申込をする場合は、以下の要領に従って申請を行ってください。

1. 入札参加申請をすることができる方

入札参加申請をすることができる方は、次に掲げる事項に該当する者以外の方です。

- ①建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による建設業の許可を受け、その後の営業期間が1年を経過しない者。
- ②競争入札等に参加しようとする日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項の審査(経営事項審査)を受けていない者。
- ③競争入札等に参加しようとする日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に参加資格に係る建設業法別表第1の建設工事の種類別に建設業法第27条の29第1項の規定による総合評定値の通知を受けていない者。
- ④建設業法第28条第3項又は第5項の規定により営業停止を命ぜられ、その停止期間が経過しない者。
- ⑤次のアからウまでのいずれかに該当する者。
 - ア 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号の規定による暴力団員であると認められる者。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号の規定による暴力団であると認められる者。
 - ウ 暴力団員と密接な関係を有していると認められる者。

2. 申請書の提出期間及び参加資格の有効期間

区 分	申請書の提出期間	資格の有効期間
定期申請	平成31年 2月 1日から 平成31年 2月28日まで	平成31年 5月 1日から 平成33年 3月31日まで (2019年5月1日から2021年3月31日まで)
随時申請	定期申請期間終了後随時	資格認定の日から 平成33年 3月31日まで (資格認定の日から2021年3月31日まで)

3. 提出書類

- (1) 建設工事入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- (2) 営業所一覧表（様式第2号）
- (3) 建設業許可証明書の写し
- (4) 経営事項審査の総合評定値通知書の写し
- (5) 直前2年の各事業年度における工事施工金額を記載した書面（様式第3号）
- (6) 工事経歴書（様式第4号）
※新潟県内に主たる営業所を有しない者に限る
- (7) 技術職員数に関する書類（様式第5号）
- (8) 舗装機械の所有状況に関する書類（様式第6号）
※舗装工事の参加資格を申請する者に限る
- (9) 組合管内市町税の納税証明書
※組合管内市町：五泉市、阿賀野市、阿賀町
※組合管内市町に納税義務がない者にあつては新潟県の県税の納税証明書又は法人税又は所得税の納税証明書
- (10) 消費税及び地方消費税の納税証明書
- (11) 暴力団等の排除に関する誓約書（様式第6号の2）
- (12) その他必要な書類

4. 申請書等の提出方法

- (1) 申請書等は、A4ファイル（縦型）に綴じて1部提出してください。
- (2) ファイルの表面には、「建設工事入札参加資格審査申請書関係書類」と記入し、以下、提出者の住所、商号又は名称の順に記入してください。

(3) ファイルの背表紙には、「建設工事入札参加資格審査申請書関係書類」と記入し、以下に提出者の商号又は名称を記入してください。

(4) 申請書等は下記提出先へ持参若しくは郵送により提出してください。

持参の場合の受付時間は、提出期間中平日の午前8時30分から午後5時15分です。

◆五泉地域衛生施設組合総務係（電話番号 0250-43-3852）

※郵送の場合

「〒959-1604 新潟県五泉市論瀬 8864 番地 五泉地域衛生施設組合 総務係宛」

5. 参加資格審査の結果通知

資格審査の結果について、資格があると認められた方には通知を行いません。資格なしと認定した場合にのみ結果を通知します。結果について異議があるときは、通知を受けた日から60日以内に再審査を請求することができます。